



# ふるさとの巨樹・古木めぐり

長い時を生きてきた巨樹・古木

木々たちはただ黙って、私たちの暮らしを見守っています。

時代の変化に動じないそのたたずまいは

私たちに何かを語りかけているようにも見えます。

三島市内に残る巨樹・古木たち

ふだん何気なくとおりすぎている木々も注目してみると

新たな発見がきっとあるはずです。

少し足をとめて、古木と向き合ってみませんか。

三 島 市



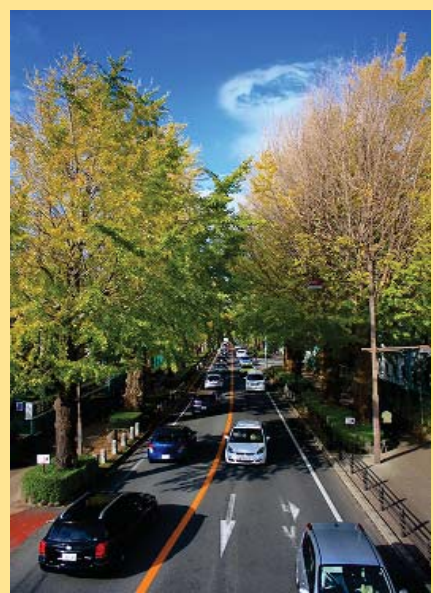
# 三島市内に残る貴重な古木たち



耳石神社 スダジイ

**① 耳石神社**  
(市指定天然記念物)  
幸原町2丁目13-1

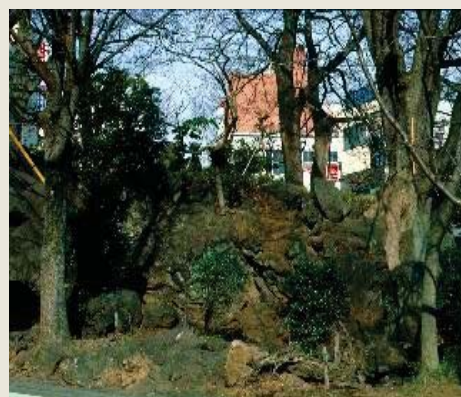
イタジイ(スダジイ)は、幹はやや傾き、大枝が大きく横に張り出した趣のある老木で、大枝の一部は支柱によって保護されている。スダジイはブナ科の常緑高木で、低地から山野に広く見られ、日本の暖帯を代表する樹種の一つ。



**② 日大通りのイチョウ**  
(市の景観重要樹木指定)  
文教町地先 日本大学付近

大正時代に野戦重砲兵連隊がこの地に設けられたときに、道路ができたのを記念して植樹された。延長は、600mで約9m間隔に117本のイチョウが植えられている。その内、日大前バス停横にある2本は特に太い。

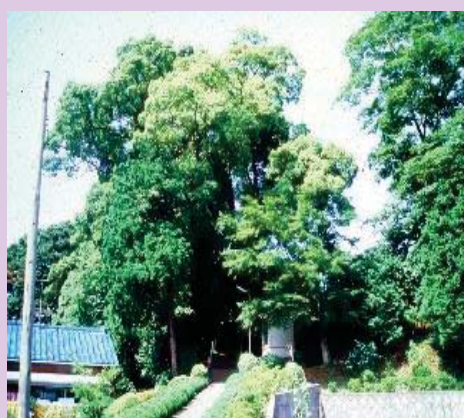
←日大通りのイチョウ



愛染院 ケヤキ

**③ 愛染院跡の溶岩丘**  
(市指定天然記念物)  
一番町20地先 市民文化会館付近

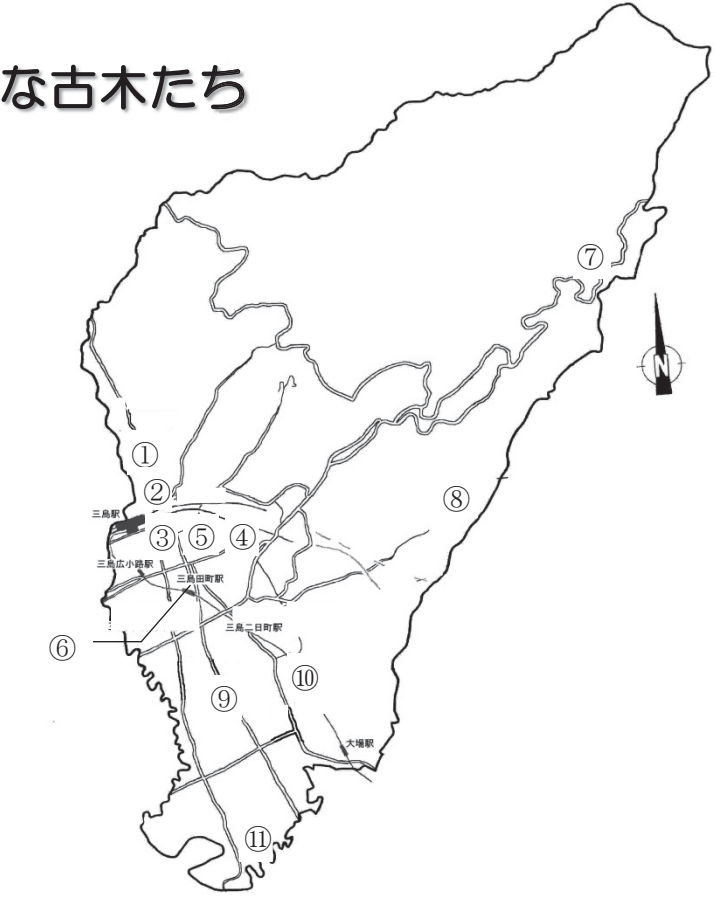
この溶岩丘は、富士火山から流出した三島溶岩流の末端に位置し、溶岩が高く累積され盛り上がっている。溶岩上の貧弱な土壌に種子から発芽して成長したケヤキがあり、市街地の溶岩上に大木が生えることは非常に珍しい。



**④ 願成寺のクスノキ**  
(市指定天然記念物)  
川原ヶ谷18

寺へ上る参道の途中の両側に、クスノキの大木が2本対峙して生育している。樹齢は300年余。

←願成寺 クスノキ



三嶋大社のキンモクセイ

**⑤ 三嶋大社のキンモクセイ**  
(国指定天然記念物)  
大宮町2-1-5

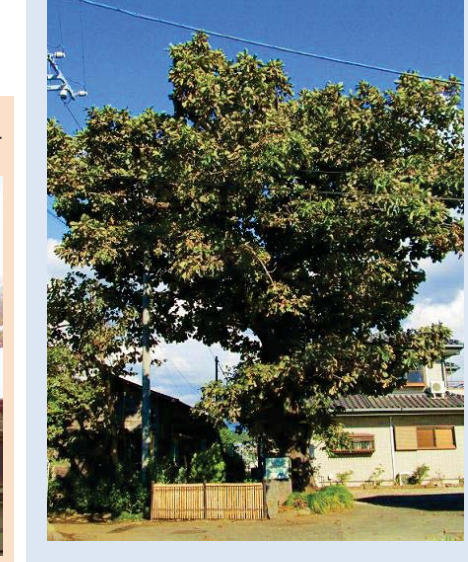
国指定天然記念物(S09.05.01)三嶋大社のキンモクセイウスギモクセイと呼ばれるもので、日本でも有数の巨木である。樹齢1200年といわれるかなりの老木で、多くの支柱で支えられている。

**⑥ 楊原神社のケヤキ**  
北田町4-7

境内にあるケヤキの大木の内、2本が保存木に選定されている。



楊原神社 ケヤキ



**⑩ 鈴木家のカシワ**  
(市指定天然記念物)  
中1地先

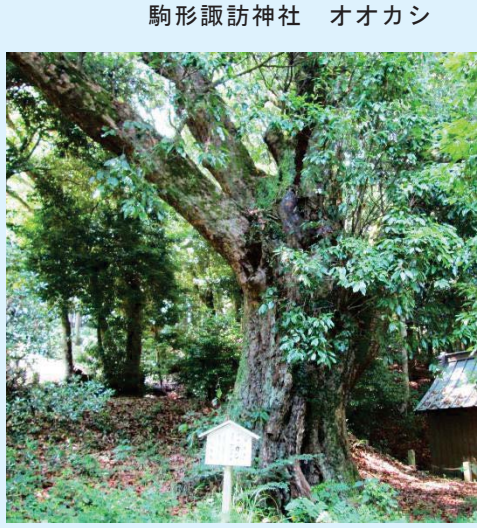
このカシワは寛永年間(1624~1644年)に植えられた。自生のもの以上に大きく成長し、樹齢350年余に達している。

鈴木家のカシワ

**⑦ 駒形諏訪神社の大カシ**  
(県指定天然記念物)  
矢立のスギ  
(市指定天然記念物)  
山中新田40-1

【大カシ】このカシはアカガシであり、幹は地上4mから6本に分かれている。天正18年(1590年)の山中城合戦時には既に生育していたものと考えられる。

【矢立のスギ】周辺の樹木に比べ樹高が一際高く、よく目立つ。「矢立のスギ」の名前の由来は、出陣の際にスギに矢を射立て勝敗を占っていたとある。



駒形諏訪神社 オオカシ



矢立のスギ

**⑧ 妙法華寺のスギ、ヤマザクラ**  
玉沢1

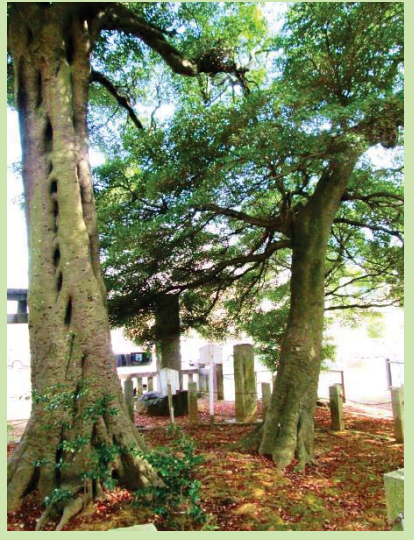
県道と寺の間に樹齢300年余のスギが数本立っており、市の名木にも指定されている。

妙法華寺 ヤマザクラ



**⑨ 御嶽神社の親子モッコク**  
(県指定天然記念物)  
青木31

このモッコクは、幹周り2m程の大小2本の木が根元を寄り合わせているところから、親子モッコクの名がついている。モッコクは成長が遅いので、幹周り2m以上に及ぶ木は、全国的にも珍しいといわれている。



御嶽神社 モッコク

**⑪ 神明宮神社社叢**  
(市指定天然記念物)  
御園399

この神社は(1005年)に創建された。境内にはイヌマキ、クスノキ、ケヤキ、モチノキ等が多数植えられていて、なかには樹齢300年を超える巨木もある。



神明宮神社

# 大切な木を未来へ引き継ぐために

ふるさとの宝を守るため定期的に木の状態を確認し必要な治療をしています。



木の医者（樹木医）による健康診断を年に1度行っています。

根が伸びやすいように土を入れ替えています。



枯れてしまった枝を切っています。

## ●名木の指定基準（緑地公園室内規 昭和52年基準作成）

◎名木とは（対象）

- （1）地域住民に古くから地域の象徴として親しまれ、故事来歴のある樹木。
- （2）生育が健全で樹容が美観上特にすぐれ、地域の象徴木としてふさわしいもの。

○指定の基準

- （1）推定樹齢が100年以上であること。
- （2）地上より1.5mの高さにおける幹と周囲が1.5m以上であること。（高木類）
- （3）樹高が10m以上であること。（高木類）
- （4）低木類は樹冠直径3m以上であること。

○その他

文化財保護法に指定された樹木  
森林法に指定された樹木  
都市の美観風致を維持するための樹木



## ●木を見るときに

\*木をさわったりにおいをかいだり、下から見上げたりしてみましよう

\*木が傷むので、根はできるだけ踏まないようにしましょう

\*木の持ち主や周りのお宅に迷惑にならないようにしましょう

## 三島市ふるさとの緑保全基金推進協議会

三島市水と緑の課

静岡県三島市北田町 4-47

TEL : 055-983-2642

FAX : 055-973-7241

mizutomidori@city.mishima.shizuoka.jp